

2021年5月6日
株式会社 中央精機

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2021年5月6日 ～ 2023年5月5日 までの2年間

2.内容

◆目標1：男性社員の育児休業取得を周知・推進し、期間内に取得率を10%以上にする。

【対策】

- ◎2021年5月～ 男性も育児休業取得できることを周知するため、ポスターを作成し社内数か所に掲示する。また朝礼等でも積極的に周知する
- ◎2021年5月～ 対象社員を把握した場合は、個別に面接し、取得を希望する者には詳細な説明を含むフォローアップを実施する

◆目標2：2021年10月までにノー残業デーを設定、実施する

【対策】

- ◎2021年5月～ 所定外労働時間の現状を把握
- ◎2021年6月～ 取締役会での検討開始
- ◎2021年7月～ 月1回の管理者会議での検討開始

◆目標3：2023年5月までに、年次有給休暇の取得率を、会社全体の年間平均として、65%以上とする

【対策】

- ◎2021年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ◎2021年7月～ 取締役会での検討開始
- ◎2021年8月～ 月1回の管理者会議での検討開始
- ◎2021年9月～ 取得促進のため、各グループでの検討を含めた取り組みの開始